

雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域における 新しい水害対策計画に対する意見を募集

～ 安全な地域づくりに向け、
皆様の想いをお聞かせください ～

令和6年3月25日(月)、第2回雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会を開催し、流域のあらゆる関係者と水害に強い地域づくりの実践を目指す計画として、「雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画(原案)」を公表しました。

流域水害対策計画(原案)には、雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域における浸水被害の解消に向け、概ね30年で取り組む河川、下水道の整備、水害リスクを踏まえた土地利用の検討などの流域対策を盛り込んでいます。

雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画(原案)
に対し、住民の皆様から幅広くご意見を伺います。

【意見募集期間】 令和6年3月28日(木)～令和6年4月26日(金)

【資料の入手方法等】

Webサイト

・国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所ホームページ

資料の閲覧及び意見箱の設置場所





- ・三重河川国道事務所
- ・津市役所
- ・三重県庁
- ・松阪市役所 等

※意見の提出方法等につきまして、詳しくは裏面をご覧ください。

雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画とは・・・

雲出川中流部に位置する中村川・波瀬川・赤川流域のあらゆる関係者が協働して、気候変動のスピードに対応するための水災害対策である流域治水の実効性を高め、水害に強い地域づくりの実践を目指す計画です。

〈問い合わせ先〉雲出川水系 中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会 事務局

- | | |
|--|--------------------------------|
|  中部地方整備局三重河川国道事務所 | TEL : (059) 229-2216 (流域治水課直通) |
|  三重県県土整備部河川課 | TEL : (059) 224-2682 |
|  津市建設部河川排水推進室 | TEL : (059) 229-3207 |
|  松阪市建設部建設総務課 | TEL : (0598) 53-4142 |

※雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会は、中部地方整備局、三重県、津市、松阪市等、流域の関係機関と、学識者、地域住民代表等で構成されています。

1) 意見募集期間

令和6年3月28日(木)～令和6年4月26日(金)17時00分必着
(郵送の場合は当日消印まで有効)

2) 提出方法

ご意見は、意見提出様式にご記入のうえ、郵送または電子メールで下記 3)まで、
または下記 5)②の窓口に設置してある意見箱へご提出ください。

3) 提出先

● 郵送の場合

〒514-8502 三重県津市広明町297
国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 流域治水課 宛

● 電子メールの場合

cbr-miechousa@mlit.go.jp

※件名に『流域水害対策計画(原案)意見』と明記ください。

4) 注意事項

- ①日本語でご記入ください。
- ②頂いたご意見とともに、記名者属性(市、年代)を公表する場合があります。
- ③電話でのご意見は受け付けておりません。
- ④ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。
- ⑤期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

5) 資料の入手方法等

募集期間中は、①または②により、「意見提出様式」の入手が可能です。また、②の会場では、「雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画(原案)」の縦覧を行っています。

①インターネットからの資料入手

三重河川国道事務所ホームページ

https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/conference/kumozu_naka_hase_aka_suigaitaisaku/index.html

- ・雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画(原案)
- ・意見提出様式(Excel)

②資料縦覧及び意見箱の設置場所(土日祝日を除く9時00分から17時00分まで)

- | | | |
|---------------------|-----------|-------------------|
| ・三重河川国道事務所 | 〒514-8502 | 津市広明町297 |
| ・三重河川国道事務所 雲出川出張所 | 〒514-1106 | 津市久居寺町1225-7 |
| ・三重県 県土整備部河川課 | 〒514-8570 | 津市広明町13 |
| ・三重県 津建設事務所 | 〒514-8567 | 津市桜橋3-446-34 |
| ・三重県 松阪建設事務所 | 〒515-0011 | 松阪市高町138 |
| ・津市役所 建設部河川排水推進室 | 〒514-8611 | 津市西丸之内23-1 |
| ・津市役所 一志総合支所 | 〒515-2516 | 津市一志町田尻593-2 |
| ・津市役所 久居総合支所 | 〒514-1118 | 津市久居新町3006 |
| ・津市役所 上下水道事業局下水道工務課 | 〒514-0073 | 津市殿村5 |
| ・松阪市役所 建設部建設総務課 | 〒515-8515 | 松阪市殿町1340-1 |
| ・松阪市役所 上下水道部下水道建設課 | 〒515-8515 | 松阪市殿町1340-1(第三分館) |
| ・松阪市役所 建設部北部建設保全事務所 | 〒515-2324 | 松阪市嬉野町1434 |

「雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画（原案）」
に対する意見提出様式

令和 年 月 日

① 氏 名(ふりがな)		
② 住 所		(県) (市町)
③ 電話番号又は メールアドレス		
④ 年 齢 (○で囲んで下さい)		20歳未満 20代 30代 40代 50代 60歳以上
意見箇所		意見内容 (横書きで記載して下さい)
ページ	行目	

【留意事項】

本応募用紙については、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、「雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画（原案）」に対する意見聴取、統計処理にのみに使用し、いただいた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。

【提出先】

中部地方整備局 三重河川国道事務所 流域治水課
〒514-8502 三重県津市広明町297
TEL : 059-229-2216
E-mail : cbr-miechousa@mlit. go. jp